

## 令和8年度医療型短期入所事業所開設支援事業提案書作成要領

この要領は、令和8年度医療型短期入所事業所開設支援事業を委託するに当たり、総合的な審査により受託者を選定することを目的とし、公募型プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

公募型プロポーザル参加者は、公告、「公募型プロポーザル説明書」及び「仕様書」を確認の上、この要領により必要な書類を提出するものとする。

### 1 提出書類

- (1) 提案書提出届（別記様式1号）
- (2) 提案書（任意様式）
- (3) 見積書（別記様式2号）
- (4) 提出部数

提案書一式：正本1部、副本5部

### 2 作成要領

#### (1) 様式等

ア 提案書類は、原則として、A4版・両面使用、縦置き横書き（横綴じ）とすること。  
ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは可能とする。

イ 審査の公正を期すため、提案書の副本5部には、事業者名、住所、ロゴマークなど、公募型プロポーザル参加者を特定できる表示を付さないこと。

なお、実施体制図などには、公募型プロポーザル参加者名を「当社」又は「当団体」と記載すること。

#### (2) 提案書作成の基本的な考え方

ア 提案書の冒頭で、本事業を実施するにあたっての考え方を提示すること。

イ 団体の組織概要（とりわけ当該業務に係る部署及び人数等）について記載すること。

ウ 提示した考え方と個別の業務内容との整合性・一貫性に配慮すること。

エ 本事業の独自性が発揮できる提案とすること。

オ 個人情報の取組みについて記載すること。

(3) 提案書（任意様式）

区分	記載内容
実施方針	・本業務を実施するにあたっての基本的な方針やコンセプト、アピールポイント等を記載すること。
業務の具体的な内容	
地域分析 （仕様書 5 (1)）	・障害保健福祉圏域ごとに医療・介護・福祉サービス等の地域資源や医療的ケア児者の実態を踏まえた調査分析を行い、そのうえで、医療型短期入所事業所の開設に向けて働きかけを行う候補者を選定するための具体的な分析手法や考え方について提案すること。
説明会 （仕様書 5 (2)）	・事業所の制度や運営について理解し、開設に役立つ、参集力が高い効果的な説明会の内容、手法、講師選定など具体的に提案すること。
開設・運営支援 （仕様書 5 (3)）	(ア 訪問等による開設・運営支援) ・開設を検討している事業所等の開設を促進するために、運営や報酬請求等の課題に対応した効果的な支援方法を提案すること。 (イ 電話等による相談対応) ・事業所の開設を検討している事業所等に対し、事業運営や報酬請求などの質問を適切に受付・対応するための提案を行うこと。
その他提案 （仕様書 6）	・本業務の目的に沿い、効果をより高める企画があれば提案すること。
実施体制	・業務実施体制（責任者名、人員配置及び役割分担、県との連絡体制、実施スケジュール等）を記載すること。
実績	・本業務と同様または類似業務の実績について、実施年度、業務名、業務概要、契約額（千円単位）、発注者等を記載すること。 ・本業務実施におけるプロポーザル参加者の優位性や、特記すべき事項があれば記載すること。

(4) 見積書について

ア 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること（別記様式 2 号）。

イ 積算した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって見積額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、積算した金額の 100 分の 110 に相当する額を見積書に見積額として記載すること。

ウ 見積書は広島県知事宛とし、提案書には綴じこまず、別葉で提出すること。

エ 見積書の内容については、経費の妥当性や価格の優位性が評価の対象となるものであること。